

「消えた年金」問題の速やかな解決を求める意見書

昨年2月、持ち主不明の年金記録が5000万件あることが明らかになった。政府はこの間、これまで不支給とされてきた方へ年金を支払うために特例法を制定したり、社会保険庁に納付記録がない方の保険料納付を判断するため、総務省に「年金記録確認第三者委員会」を設置するなどの対策を講じているが、いまだに全面的な解決の見通しは立っていない。

また、昨年12月から「ねんきん特別便」の送付が始まったが、「分かりにくい」との声が多く、また2月から同封される「特別便」の見方を例示した文書も、その効果には疑問の声が上がっている。

公的年金制度は、国民の生活を支える極めて重要な制度でありながら、「消えた年金」問題をはじめ相次ぐ社会保険庁の不祥事によって、国民の不信・不安を拭い去ることができずにいる。

よって本議会は、「消えた年金」問題を速やかに解決し、すべての国民が納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるよう、国に対し、次の事項を含む政策の実施を強く要望する。

- 1 「消えた年金」問題の解決には、社会保険庁、厚生労働省、総務省のみならず、全省庁と民間企業・民間団体にも協力を要請して取り組むこと。
- 2 全国の社会保険事務所や市町村に散在している古い手書き台帳と、コンピュータ記録とを照合し、コンピュータの記録を正確なものにすること。
- 3 「ねんきん特別便」の送付にあたっては、国民の立場に立って、分かりやすい書面にするよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月 日

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	福田康夫様
総務大臣	増田寛也様
厚生労働大臣	舛添要一様

宇治市議会議長 坂下弘親